

2017年
ぜんち共済株式会社の現状
平成28年度決算



ごあいさつ

平素は格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

当社、ぜんち共済株式会社は、平成12年7月発足の全国知的障害者共済会を前身とし、知的障がいや発達障がいのある方々の様々なリスクに対して、病気やケガの入院や賠償といった幅広い保障を提供する少額短期保険業者として、平成20年2月に財務局より登録を受けました。

「ぜんちのあんしん保険」は平成20年4月の発売開始から、当年度末で丸9年が経過し、契約数は約4万2千件となりました。また、「ぜんちのこども傷害保険」は平成27年4月の発売開始から丸1年を経過し、契約数が約900件となりました。

このたび平成28年11月22日をもちまして、会社設立10周年を迎えることができましたのも、ひとえに、皆様方のご支援の賜物であると、心より感謝申し上げます。

当社は、これからも知的障がいや発達障がいのある方々のために、皆様方のお声を大切に受け止めながら、よりよいサービスの提供に努め、また、皆様方のご期待に添えるよう経営基盤の強化を図って参ります。

今後も引き続き、皆様の一層のご支援ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

ぜんち共済株式会社
代表取締役社長 榎本重秋

平成28年度ぜんち共済株式会社の現状

目次

I. 会社の概要及び組織	1~2
1. 会社の沿革	
2. 経営の組織	
① 当社の組織	
② 店舗所在地	
3. 株主・株式の状況	
4. 役員の状況	
II. 主要な業務の内容	3~6
1. 取扱い商品	
2. 当社の保険募集体制	
① ダイレクト募集(直販)	
② 少額短期保険募集人による保険募集	
3. 保険金支払業務	
4. その他の業務	
III. 主要な業務に関する事項	7~16
1. 平成28年度における業務の概況	
2. 直近の4事業年度における主要な業務の状況を示す指標	
3. 直近の2事業年度における主要な業務の状況を示す指標	
① 主要な業務の状況を示す指標等	
② 保険契約に関する指標等	
③ 経理に関する指標等	
④ 資産運用に関する指標等	
4. 責任準備金の残高の内訳	
IV. 運営に関する事項	17~18
1. リスク管理の体制	
2. 法令遵守の体制	
3. 指定紛争解決機関	
V. 直近2事業年度における財産の状況	19~27
1. 貸借対照表	
2. 損益計算書	
3. キャッシュ・フロー計算書	
4. 株主資本等変動計算書	
5. 保険金等の支払い能力充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	
6. 有価証券等の取得価額または契約価額、時価及び評価損益	
7. 財務諸表の正確性について	
8. 保険計理人の意見書	

I. 会社の概要及び組織

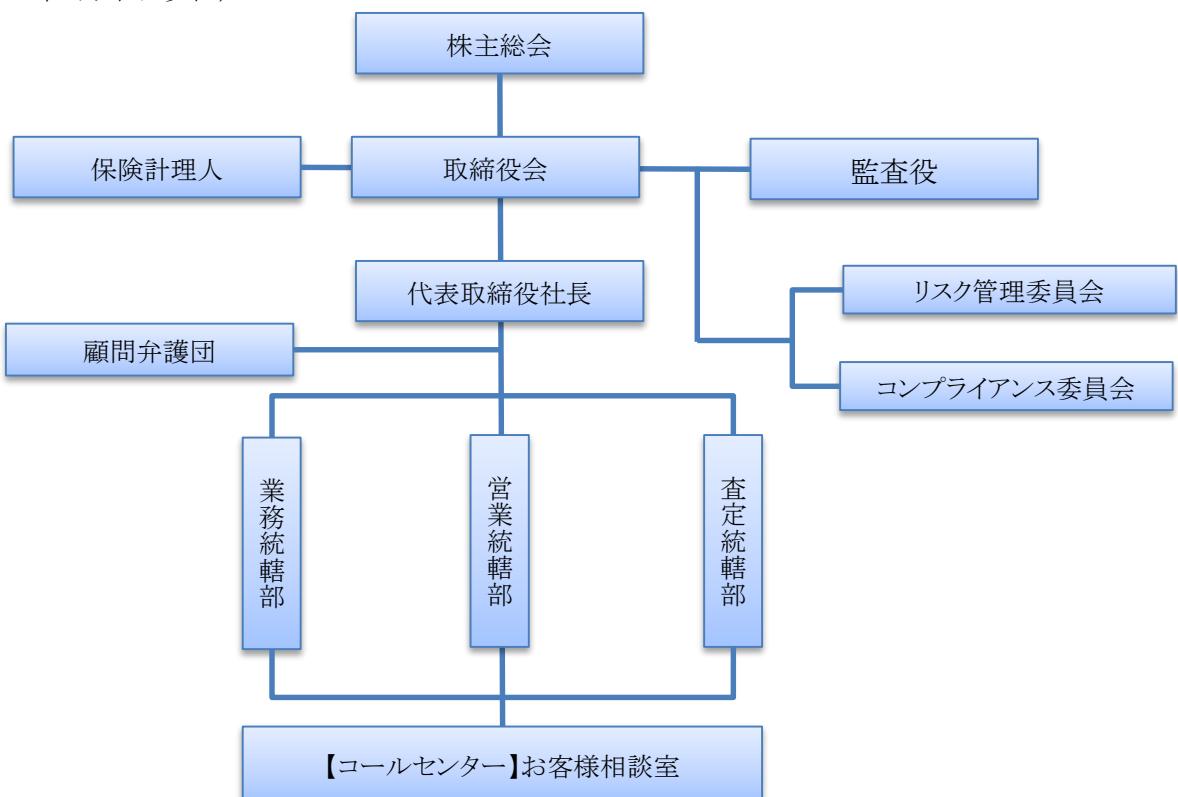
1. 会社の沿革

平成18年11月	「全国知的障害者共済会」を保険業法に対応した組織に移行させるための準備会社として「ぜんち共済株式会社」発足。
平成20年2月	日本で初めての、知的障がい者のための少額短期保険業者として、関東財務局への登録を完了。 登録番号：関東財務局長(少額短期保険)第14号
平成20年4月	「ぜんちのあんしん保険」発売開始。
平成27年4月	「ぜんちのこども傷害保険」発売開始。
平成27年12月	保有契約数が4万件を超える。
平成28年11月	会社設立10周年を迎える。

2. 経営の組織

① 当社の組織

(平成29年3月末日現在)



② 店舗所在地

本店：〒101-0032 東京都千代田区岩本町三丁目5番8号
岩本町シティプラザビル5階

支店：現在支店はありません。

3. 株主・株式の状況

(1) 株式数

発行可能株式数	100,000株
発行済株式数	8,480株

(2) 当年度末株主数 17名

(3) 主要な株主の状況

株主の氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
榎本 重秋	1,800株	21.2%
清水 治弘	1,000株	11.8%
株式会社 トリニティジャパン	1,000株	11.8%
株式会社 永田事務所	1,000株	11.8%
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	830株	9.8%
増田 浩司	500株	5.9%
榎本 早苗	400株	4.7%
安藤 富夫	400株	4.7%
株式会社 エフシーバンク	300株	3.5%
長谷川 進	300株	3.5%
亀田 秀明	300株	3.5%

4. 役員の状況（平成29年3月末現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職
榎本 重秋	代表取締役社長	なし
安藤 富夫	取締役業務統轄部長	なし
亀田 秀明	取締役査定統轄部長	なし
清水 治弘	監査役（常勤）	なし
松田 賢一郎	監査役（非常勤）	公認会計士・税理士

II. 主要な業務の内容

1. 取扱い商品

当社では、知的障がいや発達障がいのある方とそのご親族、ダウン症の方、てんかんのある方、そして知的障がい者施設役職員の方々のための保険商品として「ぜんちのあんしん保険」を、また、平成27年4月から、学齢期の児童・生徒向け保険商品として「ぜんちのこども傷害保険」を販売しております。それぞれの内容は以下の通りとなります。

① 多くの保護者、施設から評価を受けている主力販売商品「ぜんちのあんしん保険」

事業開始時より販売している「ぜんちのあんしん保険」は、前身である「全国知的障害者共済会」時代から蓄積されたノウハウを結集した、当社の主力販売商品です。

一般の方なら風邪で済むところ、重篤な肺炎まで進行してしまったり、突発行動によって物を壊したりしてしまう障がいのある方にとって、「疾病入院保障」と「個人賠償責任補償」を併せ持ち、さらに独自の補償として障がい者の被害事故にも対応する「権利擁護費用補償」を備えたこの保険は、障がい者団体や障がい福祉施設だけではなく、現在では、障がい者が就労する一般企業や特例子会社からも注目を集めています。

〈ぜんちのあんしん保険の特長〉

- ・病気やケガによる一泊二日以上の入院を初日から保障する、手厚い入院保障
- ・原則として回数制限を持たない個人賠償責任補償
- ・障がい者の被害事故を、相談だけではなく解決まで対応する権利擁護費用補償
- ・年齢/性別にかかわらず、一定の年間保険料

② 学齢期のマーケットを開拓する「ぜんちのこども傷害保険」

「ぜんちのあんしん保険」は学齢期の被保険者構成比が低く、早期の顧客獲得の方策として、平成27年4月より「ぜんちのこども傷害保険」の販売を開始いたしました。

この保険は入院保障をケガによる入院に特化させ保険料の低減化を狙ったもので、一般の小・中学校に設置されている「特別支援学級」に通う生徒や「放課後等デイサービス」を利用している児童を加入対象としています。主な特長は以下の通りです。

〈ぜんちのこども傷害保険の特長〉

- ・ケガによる入院や通院を保障
- ・原則として回数制限を持たない個人賠償責任補償
- ・障がい者の被害事故を、相談だけではなく解決まで対応する権利擁護費用補償
- ・月払の導入により、月々の負担はわずか1,100円

当社では、今後もこの二商品で知的障がいや発達障がい分野を開拓し、さらなる成長を目指して活動して参ります。

2. 当社の保険募集体制

当社では、当社のホームページ等を利用したダイレクト募集と、少額短期保険募集人による保険募集の二つの販売チャネルにより保険募集を行っております。

① ダイレクト募集

ダイレクト募集では、知的障がい者の所属団体機関紙・誌への広告掲載及び広報記事、セミナー参加などから、電話やホームページにて保険資料の請求を受け、資料請求のあった個人に対して、商品パンフレット、重要事項説明書、保険契約申込書、返信用封筒を送付します。

資料を受け取った申込希望者は、保険契約申込書に所定の事項を記入・捺印し、当社に申込書を返送します。保険料の払い込みは契約者のニーズおよび利便性に応じて、金融機関の口座振替、金融機関及びコンビニエンスストアでの払い込み、または当社銀行口座への払い込みから選択することができます。また、「ぜんちのこども傷害保険」では保険料の月払も導入しています。

近年では、知的障がいのある方のための専門の保険会社としての知名度も向上し、また一般の新聞、雑誌等への記事に取り上げられる機会も増え、当社の主要チャネルとして成長しております。

② 少額短期保険募集人による保険募集

当社のもう一つの重要販売チャネルである、少額短期保険募集人を介した保険募集においては、知的障がい福祉に理解のある保険代理店を業務委託先として提携を進めて参りましたが、福祉事業社や特例子会社を新たに業務委託先として提携し、販売チャネルを拡げ成長しております。

■ 募集人登録数の推移

	平成27年度 (平成28年3月期)	平成28年度 (平成29年3月期)
登録会社合計	41社	47社
当社代申会社	32社	38社
他社代申会社	9社	9社
登録募集人人数 (当社内勤者含)	306名	345名

II. 主要な業務の内容

3. 保険金支払業務

当社は、保険金のお支払い手続きやお支払いできる場合、できない場合について、お客様にご理解いただきやすいよう、わかりやすく丁寧にご説明するとともに、迅速かつ適切な支払業務の遂行に努めております。

(1) 保険金支払態勢

死亡保険、医療保険、損害保険の3分野における障がいのある方特有のリスクについて、専門性を持ったスタッフが支払業務を行っております。

お客様に病気やケガなど「もしも」のことがあったとき、保険金を迅速かつ適切にお支払いすることは、保険会社が担う最も重要な責務です。そのため、支払査定部門の増員と担当者の育成・教育を行い、査定能力の向上に努めております。

また、お客様対応においては、障がいのある方は一般の保険会社の保険に加入することが難しいとされているため、重要な社会的使命があることを認識し、障がいのある方はもちろんのこと、障がいのある方のご親族等に対して、優しく誠実に対応し、不安を取り除いていただけるよう心がけております。

(2) 保険金請求に係る必要書類

保険金請求に際してお客様に揃えていただく書類は必要最低限に留めており、保険金請求に係る書類の作成・準備に関してお客様より苦情が寄せられないように努めております。

主な必要書類は以下の通りとなります。

① 疾病、傷害に係る主な保険金請求書類

- ・ 保険金請求書
- ・ 医師の診断書(入院保険金請求の場合)
- ・ 医療機関の領収証(傷害通院保険金請求の場合)
- ・ 死亡診断書、住民票(死亡事実の記載があるもの)

② 個人賠償責任保険に係る主な保険金請求書類

- ・ 保険金請求書
- ・ 損害箇所、損害物の写真
- ・ 修理費用見積書もしくは請求書
- ・ 領収証原本

(3) 保険金の支払漏れ防止の体制

保険金支払手続きを行う際、査定統轄部内での二重チェックにより請求保険金種目に対する支払保険金に誤りがないか、漏れがないかの確認を行っています。また、毎月末に当月の支払内容に対して不備の有無を確認することにより保険金の支払漏れを防止しています。

4. その他の業務

当社では、保険業務に係る主要業務に加え、知的障がい児・者施設に対する情報提供活動を以下のように取り組んでおります。この活動は、当該施設での安全管理、事故防止への意識を高めることで施設内での事故発生を未然に防ぎ、施設利用者の安全確保や当社の損害率の安定化に寄与するため、当社の重要な活動領域として今後も積極的に取り組みます。

また、損害保険代理店として、知的障がいのある方々やその関係団体に向けた、当社以外の保険募集も行っております。

情報提供活動の概要

(1) リスクマネジメントセミナーの実施

リスクマネジメントセミナーでは、各地の団体、福祉法人等への安全管理、事故防止の啓発に努めております。また、リスクマネジメントセミナーに加え、「福祉職員のマナー・クレーム対応セミナー」も実施しており、関係団体との関係強化にも寄与しております。

(2) 事故防止活動に係る情報提供

上記に加え、個別の施設や関連団体に対して事故防止の具体的な対応策や、国内で生じている知的障がい児・者に係る事故、事件などの情報を適宜提供し、リスクマネジメントの重要性や、事故防止活動の必要性の啓蒙に努めております。

(3) 障がい者の保護者に向けたセミナー

過去一年間の保険金支払いの内容を分析し、知的障がいのある方がどのようないリスクを抱えているのか、また、そのリスクにはどのように対応していくべきなのか？という内容にてセミナープログラムを開発し、保護者・施設関係者に向けて展開しております。

また、障がい者の保護者団体である「手をつなぐ育成会」の協力の下、障がい者と保護者のライフプランセミナーも開催しております。

(4) 権利擁護ニュースの配信

施設・団体関係者や代理店等に、障がい者福祉・雇用・その他障がい者に関連するニュースや情報をお原則毎日配信しております。

損害保険代理業の概要

損害保険ジャパン日本興亜株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の保険代理店として登録し、保険募集を行っており、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の代理店としては、「法人後見業務のための賠償責任保険制度」を取扱っております。損害保険代理業務は当社の主力マーケットである、知的障がい団体や施設へ従来とは異なるアプローチができるため、今後も戦略的に活用して行く予定です。

III. 主要な業務に関する事項

1. 平成28年度における業務の概況

① 事業の概況及び課題

当期は、中期事業計画(平成25年度から平成29年度)の4期目を迎える、「経営環境の変化を成長のチャンスに変える」を年度経営方針に掲げ、「営業体制及び営業手法の再構築」、「新規契約6,000件の獲得」、「契約更新率の向上(96.5%)」を主な柱として事業に取り組んでまいりました。

営業施策では、スタッフの変更による営業体制の再構築を進めながら、施設利用者の加入促進として、アウトバウンドサービスを利用した見込み客へのアプローチ、保護者向け説明会の開催、代理店への定期的な支援を実施し、就労マーケットへの参入として、特例子会社、就労継続支援A型事業所への積極的なアプローチ、特例子会社の代理店化などを実施しました。

しかし、新規契約獲得数は、ぜんちのあんしん保険が3,492件(前期3,879件)、ぜんちのこども傷害保険が346件(前期702件)となり、ぜんちのあんしん保険については、新規契約獲得数の減少傾向に歯止めが掛かったと思われましたが、代理店販売が大きく落ち込んだことで前期実績を下回ることになりました。

新規契約獲得数は未達に終わったものの、営業体制を再構築し下期からは新体制の下で営業力強化が図られており、アウトバウンドサービスの利用ではノウハウが着実に蓄積され、また、就労マーケットから実績が出るなど一定の成果が現れました。

一方の契約更新率は、社員全員が重要な課題として取り組みましたが、一部の施設において、施設利用者の契約がまとまって競合他社に切り替ったことも影響し、目標の96.5%に対して0.1%未達の96.4%となりました。

平成29年度は、中期事業計画の最終年として成果が問われる年であり、また次の中期事業計画を策定する年となることから、「危機感を持って10年先を見据えた会社発展の土台をつくろう」を年度経営方針に掲げ、目標達成に向けては、「人材・組織の強化」、「保有契約数の増加」、「商品力の強化」として以下の施策に取り組んでまいります。

「人材・組織の強化」では、結果目標、行動目標の明確化、タスク管理、スケジュール管理の徹底により、仕事の質や業務効率を高め、また、長期的視点に立った人事諸制度の整備と職場環境の改善を図ります。

「保有契約数の増加」では、施設、特例子会社、就労継続支援A型事業所等に対するアプローチ方法を確立してマーケットを開拓し、また、広報、Webマーケティングの活用により、潜在顧客層へのアプローチを積極的に図ります。

「商品力の強化」では、新商品並びにサービスの対応方針を再確認し、新商品の販売プランを早期に固め、販売に向けて高い契約更新率が維持できるような態勢を整備します。

② 収支の概況

当期の経常収益は、保険料962百万円(前年度比4.2%増)、再保険収入602百万円(同8.4%増)等を合計して1,571百万円、経常費用は、保険金595百万円(同10.3%増)、再保険料671百万円(同4.0%増)、事業費275百万円(同9.6%増)、責任準備金等繰入額等を合計して1,549百万円となり、経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は21百万円(同37.4%増)で、法人税及び住民税ならびに法人税等調整額5百万円(同33.0%増)を計上して、当期純利益は16百万円(同39.0%増)となりました。

主要指標である保険金支払率は、ぜんちのあんしん保険が前年度より5.3%上がり100.6%、ぜんちのこども傷害保険が前年度から30.2%上がり79.0%となりました。

財産及び損益の状況の推移

(単位 : 千円)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
収入保険料	834, 547	868, 151	922, 083	960, 557
正味収入保険料	254, 235	260, 538	277, 448	290, 555
利息及び配当金収入	32	40	44	2
経常利益	6, 738	31, 328	15, 688	21, 559
契約者配当準備金繰入額	—	—	—	—
当期純利益	4, 460	21, 928	11, 631	16, 163
総資産	332, 215	367, 949	401, 981	424, 055
一株当たり当期純利益	525円95銭	2, 585円95銭	1, 371円68銭	1, 906円9銭

2. 直近の4事業年度における主要な業務の状況を示す指標

年 度 区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	1, 356, 443千円	1, 388, 449千円	1, 480, 205千円	1, 571, 422千円
経常利益	6, 738千円	31, 328千円	15, 688千円	21, 559千円
当期純利益	4, 460千円	21, 928千円	11, 631千円	16, 163千円
資本金の額 (発行済株式の総数)	94, 600千円 (8, 480)	94, 600千円 (8, 480)	94, 600千円 (8, 480)	94, 600千円 (8, 480)
純資産額	86, 652千円	112, 189千円	105, 586千円	118, 697千円
総資産額	332, 215千円	367, 949千円	401, 981千円	424, 055千円
責任準備金残高	153, 923千円	152, 211千円	172, 551千円	165, 690千円
有価証券残高	—	—	—	—
ソルベンシー・マージン比率	637. 3%	760. 7%	817. 4%	889. 0%
配当性向	—	—	—	—
従業員数	7名	7名	7名	8名
正味収入保険料の額	254, 235千円	260, 538千円	277, 448千円	290, 555千円

III. 主要な業務に関する事項

3. 直近の2事業年度における主要な業務の状況を示す指標

① 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 正味収入保険料

単位：千円

種目	年度	平成27年度		平成28年度	
		金額	構成比	金額	構成比
少額短期健康総合保険他		277, 448	100. 0%	290, 555	100. 0%
その他の保険		—	—	—	—
合 計		277, 448	100. 0%	290, 555	100. 0%

正味収入保険料とは、元受収入保険料から解約返戻金、その他の返戻金、再保険料を控除し、再保険返戻金を加算したものを言います。

(2) 元受正味保険料

単位：千円

種目	年度	平成27年度		平成28年度	
		金額	構成比	金額	構成比
少額短期健康総合保険他		922, 083	100. 0%	960, 557	100. 0%
その他の保険		—	—	—	—
合 計		922, 083	100. 0%	960, 557	100. 0%

元受正味保険料とは、元受収入保険料から解約返戻金、その他の返戻金を控除したものを言います。

(3) 支払再保険料

単位：千円

種目	年度	平成27年度		平成28年度	
		金額	構成比	金額	構成比
少額短期健康総合保険他		644, 634	100. 0%	670, 001	100. 0%
その他の保険		—	—	—	—
合 計		644, 634	100. 0%	670, 001	100. 0%

支払再保険料は、再保険料から再保険返戻金を控除したものを掲出しています。

(4) 保険引受利益

単位：千円

種目 年度	平成27年度		平成28年度	
	金額	構成比	金額	構成比
少額短期健康総合保険他	90,403	100.0%	112,355	100.0%
その他の保険	—	—	—	—
合 計	90,403	100.0%	112,355	100.0%

(5) 正味支払保険金

単位：千円

種目 年度	平成27年度		平成28年度	
	金額	構成比	金額	構成比
少額短期健康総合保険他	161,962	100.0%	178,588	100.0%
その他の保険	—	—	—	—
合 計	161,962	100.0%	178,588	100.0%

正味支払保険金とは、元受契約の支払保険金から、再保険契約により回収された回収再保険金を控除したものを言います。

(6) 元受正味保険金

単位：千円

種目 年度	平成27年度		平成28年度	
	金額	構成比	金額	構成比
少額短期健康総合保険他	539,874	100.0%	595,294	100.0%
その他の保険	—	—	—	—
合 計	539,874	100.0%	595,294	100.0%

元受正味保険金とは、元受契約の支払保険金から、元受契約にかかる求償等により回収した金額を控除したものを言います。

(7) 回収再保険金

単位：千円

種目 年度	平成27年度		平成28年度	
	金額	構成比	金額	構成比
少額短期健康総合保険他	377,912	100.0%	416,706	100.0%
その他の保険	—	—	—	—
合 計	377,912	100.0%	416,706	100.0%

III. 主要な業務に関する事項

② 保険契約に関する指標等

(1) 契約者配当の額

該当事項はありません。

(2) 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

種目	平成27年度			平成28年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
少額短期健康総合保険他	58.4%	27.1%	85.4%	61.5%	31.5%	93.0%
その他の保険	—	—	—	—	—	—
合計	58.4%	27.1%	85.4%	61.5%	31.5%	93.0%

正味損害率とは、「正味支払保険金÷正味収入保険料×100」の式により算出したものを言います。

正味事業費率とは、「正味事業費÷正味収入保険料×100」の式により算出したものを言います。

正味合算率とは、「正味損害率+正味事業費率」の式により算出したものを言います。

(3) 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

種目	平成27年度			平成28年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
少額短期健康総合保険他	58.5%	27.3%	85.8%	62.0%	28.7%	90.7%
その他の保険	—	—	—	—	—	—
合計	58.5%	27.3%	85.8%	62.0%	28.7%	90.7%

発生損害率とは、「保険金÷(保険料-解約返戻金-その他返戻金)×100」の式により算出したものを言います。

事業費率とは、「(事業費+保険業法第113条繰延額+保険業法第113条繰延資産償却費)÷(保険料-解約返戻金-その他返戻金)×100」の式により算出したものを言います。

正味合算率とは「発生損害率+事業費率」の式により算出したものを言います。

(4) 出再を行った再保険会社の数と出再保険料の上位5社の割合

	平成27年度			平成28年度		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
再保険を引き受けた 保険会社等の数	—	1	1	—	1	1

(5) 支払再保険料の格付けごとの割合

格付区分	平成27年度	平成28年度
A+	100. 0%	100. 0%
その他	—	—
合計	100. 0%	100. 0%

格付区分はスタンダード・アンド・プアーズ社のものを使用しています。

(6) 未収再保険金の額

単位：千円

年度 種目	平成27年度		平成28年度	
	金額	構成比	金額	構成比
少額短期健康総合保険他	68, 298	100. 0%	74, 902	100. 0%
その他の保険	—	—	—	—
合計	68, 298	100. 0%	74, 902	100. 0%

III. 主要な業務に関する事項

(3) 経理に関する指標等

(1) 保険種目の区分ごとの支払備金の額

単位：千円

種目	年度	平成27年度			平成28年度		
		普通 支払備金	IBNR 支払備金	支払備金	普通 支払備金	IBNR 支払備金	支払備金
少額短期健康総合保険他		1, 553	31, 607	33, 161	5, 147	34, 974	40, 122
その他の保険		—	—	—	—	—	—
合計		1, 553	31, 607	33, 161	5, 147	34, 974	40, 122

普通支払備金とは元受普通支払備金から、再保険に付すために積立を行わない額を控除したものを言います。

IBNR支払備金とはIBNR支払備金を積立額から再保険に付すために積立を行わない額を控除したものを言います。

支払備金は、普通支払備金とIBNR支払備金の合計額です。

(2) 保険種目の区分ごとの責任準備金の額

単位：千円

種目	年度	平成27年度	平成28年度
		責任準備金	責任準備金
少額短期健康総合保険他		172, 551	165, 690
その他の保険		—	—
合 計		172, 551	165, 690

(3) 利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

該当事項はありません。

(4) 損害率の上昇に対する経常損失の額の変動

平成27年度

損害率の上昇シナリオ	正味損害率が1%上昇した場合として変動額を計算します。
計算方法	<ul style="list-style-type: none"> 正味損害率は「正味支払保険金 ÷ 正味収入保険料 × 100」の計算式にて算出されるため、現在の正味損害率である58. 4%を59. 4%として、正味支払保険金を逆算します。 上記計算によって求められる正味支払保険金の総額は正味収入保険料の総額を超えることがありませんので、責任準備金や異常危険準備金の取り崩しは考慮していません。
経常損失の増加額	2, 774千円

平成28年度

損害率の上昇シナリオ	正味損害率が1%上昇した場合として変動額を計算します。
計算方法	<ul style="list-style-type: none"> 正味損害率は「正味支払保険金÷正味収入保険料×100」の計算式にて算出されるため、現在の正味損害率である61.5%を62.5%として、正味支払保険金を逆算します。 上記計算によって求められる正味支払保険金の総額は正味収入保険料の総額を超えることがありませんので、責任準備金や異常危険準備金の取り崩しは考慮していません。
経常損失の増加額	2,906千円

④ 資産運用に関する指標等

(1) 運用資産の概況

区分	年度		平成27年度		平成28年度	
	年	度	金額	構成比	金額	構成比
現預金	193,972	千円	193,972千円	48.3%	201,118千円	47.4%
金銭信託	—	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	—
運用資産合計	193,972	千円	193,972千円	48.3%	201,118千円	47.4%
総資産	401,981	千円	401,981千円	100.0%	424,055千円	100.0%

(2) 利息配当収入の額及び運用利回り

区分	年度		平成27年度		平成28年度	
	年	度	収入額	利回り	収入額	利回り
現預金	44	千円	44千円	0.0%	2千円	0.0%
金銭信託	—	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	—
運用資産合計	44	千円	44千円	—	2千円	—
総資産	401,981	千円	401,981千円	—	424,055千円	—

利回りは「利息÷月平均残高」の数式にて計算しています。

III. 主要な業務に関する事項

(3) 保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比

該当事項はありません。

(4) 保有有価証券利回り

該当事項はありません。

(5) 有価証券の種類別の残存期間別残高

該当事項はありません。

4. 責任準備金の残高の内訳

平成27年度

単位：千円

種目	年度	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金	責任準備金
少額短期健康総合保険他		151, 131	21, 420	—	172, 551
その他の保険		—	—	—	—
合　計		151, 131	21, 420	—	172, 551

平成28年度

単位：千円

種目	年度	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金	責任準備金
少額短期健康総合保険他		141, 278	24, 411	—	165, 690
その他の保険		—	—	—	—
合　計		141, 278	24, 411	—	165, 690

IV. 運営に関する事項

1. リスク管理の体制

少額短期保険業者の経営安定のためには、事業運営時に発生する様々なリスクの管理が最重要課題であると考え、当社では経営の中心を担っている取締役会の下に「リスク管理委員会」を設け、社内におけるリスクの監視及び対応体制の検証を行っております。

(1) リスク管理委員会の設置

当社におけるリスクとして、以下のものを想定しリスク管理委員会を開催、担当部門の情報を委員会に報告することで、これらを統合的に把握・検証を行います。リスク管理委員会には全取締役が出席し、リスクの共有化を図るよう運営しております。

さらに、取締役会に適宜報告するとともに、リスク管理体制に対する是正が必要な場合、取締役会には是正を求めるなど、経営の独断先行を抑止する職務も与えられています。

〈当社におけるリスク〉

- ①保険引受リスク
- ②流動性リスク
- ③事務リスク
- ④システムリスク
- ⑤大規模災害リスク

(2) 再保険について

収支の長期安定化を図るため、当社が保有する保険リスクの状況等を勘案し、保険リスクの一部を再保険に付しております。

〈再保険に付す際の方針〉

出再先の選定については、以下に掲げる事項に留意し決定いたします。

- ①出再先の格付けが信頼のおける格付機関から「A格」以上を得ていること。
- ②出再先が出再する保険リスクの引受けに対する実績が相応にあること。
- ③出再先が安定的かつ継続的に受再を行う体制を高く維持していること。
- ④当社の顧客層に対する保険引受けに関する理解が深いこと。

〈出再先保険会社（平成29年3月31日現在）〉

当社はトランスアトランティック・リインシュアランス・カンパニーとリスク分散のため再保険契約を締結しております。

2. 法令遵守の体制

リスク管理とともに少額短期保険業者にとって重要な経営課題は法令遵守です。当社の法令遵守態勢は、代表取締役社長をチーフ・コンプライアンス・オフィサーとし、その下に「コンプライアンス委員会」を設置することで、当社の役員及び全職員一人一人が法令等を遵守した行動を取るようにしております。

コンプライアンス委員会では、社内のコンプライアンス体制とお客様からの苦情の有無を確認し、苦情のある場合にはその内容と対応状況を確認することで法令遵守の徹底を図っております。

今年度のご意見・苦情に関しては以下の通りであり、すべて適切に処理されていることをご報告いたします。

【お客様からの相談・苦情件数】

今年度合計 ・・・ 6件

契約・募集に関するお問い合わせ、苦情 ・・・ 1件

契約管理に関するお問い合わせ、苦情 ・・・ 1件

保険金支払に関するお問い合わせ、苦情 ・・・ 4件

その他(接客態度に対するご指摘など) ・・・ 0件

3. 指定紛争解決機関

一般社団法人日本少額短期保険協会は、保険業法第308条の2第1項(平成22年10月1日施行)に基づく「指定紛争解決機関」(=「指定ADR機関」)の指定認可を取得いたしました。

この指定取得に伴い、お客様からの相談・苦情等のお申し出として、当協会が開設した「少額短期ほけん相談室」をご利用いただくこともできます。

【少額短期ほけん相談室（指定紛争解決機関）】

TEL（フリーダイヤル）：0120-82-1144 FAX：03-3297-0755

受付時間：9:00～12:00、13:00～17:00

受付日：月曜日から金曜日（祝日ならびに年末年始休業期間を除く）

V. 直近2事業年度における財産の状況

1. 貸借対照表

(単位 : 千円)

科目	年度 平成28年度 3月末現在	年度 平成29年度 3月末現在	科目	年度 平成28年度 3月末現在	年度 平成29年度 3月末現在
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	193, 972	201, 118	保険契約準備金	205, 712	205, 812
現 金	98	106	支払備金	33, 161	40, 122
預貯金	193, 873	201, 012	普通責任準備金	151, 131	141, 278
有形固定資産	1, 107	1, 278	異常危険準備金	21, 420	24, 411
建 物	707	589	代理店借	4, 134	4, 495
工具器具備品	399	689	再保険借	79, 254	83, 483
無形固定資産	5, 866	4, 901	その他負債	7, 293	11, 567
ソフトウェア	5, 866	4, 901	未払法人税等	1, 365	4, 021
再保険貸	90, 249	98, 266	未払費用	4, 736	5, 591
その他資産	73, 101	79, 046	預り金	1, 191	1, 953
未収入金	65, 267	70, 276	負債の部合計	296, 394	305, 358
前払費用	827	1, 010	(純資産の部)		
預託金	4, 248	4, 248	資本金	94, 600	94, 600
その他の資産	2, 758	3, 510	利益剰余金	10, 986	24, 097
繰延税金資産	14, 684	16, 444	利益準備金	—	254
供託金	23, 000	23, 000	その他利益剰余金	10, 986	23, 842
			繰越利益剰余金	10, 986	23, 842
資産の部合計	401, 981	424, 055	株主資本合計	105, 586	118, 697
			純資産の部合計	105, 586	118, 697
			負債及び純資産の部合計	401, 981	424, 055

(貸借対照表の注記)

1. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。
- (2) 無形固定資産に計上しているソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

2. 消費税及び地方消費税

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式を採用しております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、3, 602千円であります。

4. 繰延税金資産

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、支払備金9, 599千円、異常危険準備金6, 700千円であります。

また、当期における法定実効税率は、27. 4482%であります。

5. 出再支払備金及び出再責任準備金

保険業法施行規則第211条の52において準用する、規則第73条第3項において準用する同規則71条第1項に規定する、再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、93, 618千円であり、保険業法施行規則第211条の52において準用する規則第71条第1項に規定する、再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、295, 897千円であります。

6. 一株当たりの純資産額

一株当たりの純資産額は、13, 997円31銭であります。

7. 金額の単位

金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

V. 直近2事業年度における財産の状況

2. 損益計算書

(単位 : 千円)

科目	年度	平成27年度	平成28年度
経常収益		1, 480, 205	1, 571, 422
保険料等収入		1, 479, 854	1, 565, 522
保険料		923, 859	962, 910
再保険収入		555, 994	602, 612
回収再保険金		377, 912	416, 706
再保険手数料		176, 537	184, 093
再保険返戻金		1, 544	1, 812
責任準備金等戻入額		—	5, 125
支払備金戻入額		—	—
責任準備金戻入額		—	5, 125
資産運用収益		44	2
利息及び配当金収入		44	2
その他経常収益		306	771
その他の経常収益		306	771
経常費用		1, 464, 516	1, 549, 863
保険金等支払金		1, 187, 830	1, 269, 461
保険金		539, 874	595, 294
解約返戻金		1, 776	2, 352
再保険料		646, 179	671, 814
責任準備金等繰入額		25, 083	4, 737
支払備金繰入額		4, 743	4, 737
責任準備金繰入額		20, 399	—
事業費		251, 603	275, 663
営業費及び一般管理費		247, 454	271, 554
税金		1, 553	1, 535
減価償却費		2, 595	2, 573
経常利益		15, 688	21, 559
税引前当期純利益		15, 688	21, 559
法人税及び住民税		6, 274	7, 155
法人税等調整額		△2, 218	△1, 759
法人税等合計		4, 056	5, 395
当期純利益		11, 631	16, 163

(損益計算書の注記)

1. 正味収入保険料

正味収入保険料は、290, 555千円であります。

2. 正味支払保険金

正味支払保険金は、178, 588千円であります。

3. 出再支払準備金繰入額及び出再責任準備金繰入額

支払準備金繰入額の計算上差し引かれた出再支払準備金繰入額の金額は、16, 242千円であり、責任準備金繰入額の計算上差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、14, 747千円であります。

4. 利息及び配当金収入

利息及び配当金収入の発生内訳は、預金利息であります。

5. 一株当たりの当期純利益

一株当たりの当期純利益は、1, 906円9銭であります。

6. 金額の単位

金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

V. 直近2事業年度における財産の状況

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位 : 千円)

科目	年度	平成27年度	平成28年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		15, 688	21, 559
減価償却費		2, 595	2, 573
支払備金の増加額		4, 743	4, 737
責任準備金の増加額		20, 339	△5, 125
利息及び配当金等収入		△44	△2
再保険貸の増加額		△6, 940	△8, 016
その他資産の増加額		△332	△5, 945
代理店借の増加額		265	361
再保険借の増加額		6, 046	4, 228
その他負債の増減額		△961	1, 596
小計		41, 401	15, 967
利息及び配当金等の受取額		44	2
法人税等の支払額		△14, 309	△4, 499
営業活動によるキャッシュ・フロー		27, 136	11, 470
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△345	△688
無形固定資産の取得による支出		△2, 039	△1, 090
供託金の増加額		△1, 000	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3, 385	△1, 779
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		—	△2, 544
財務活動によるキャッシュ・フロー		—	△2, 544
IV 現金及び現金同等物の増加額		23, 751	7, 146
V 現金及び現金同等物期首残高		170, 220	193, 972
VI 現金及び現金同等物期末残高		193, 972	201, 118

(キャッシュ・フロー計算書の注記)

1. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手元現金及び隨時引き出し可能な預貯金からなっております。

2. 金額の単位

金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

4. 株主資本等変動計算書

(単位 : 千円)

	平成27年度	平成28年度
株主資本		
資本金		
当期首残高	94, 600	94, 600
当期変動額	—	—
新株の発行	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	94, 600	94, 600
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	—	—
当期変動額	—	—
剩余金の配当に伴う積立て	—	254
当期変動額合計	—	254
当期末残高	—	254
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△645	10, 986
累積的影響額	—	△508
累積的影響額を反映した当期首残高	—	10, 477
当期変動額	—	—
剩余金の配当	—	△2, 544
剩余金の配当に伴う利益準備金の積立て	—	△254
当期純利益	11, 631	16, 163
当期変動額合計	11, 631	13, 365
当期末残高	10, 986	23, 842
利益剰余金合計		
当期首残高	△645	10, 986
累積的影響額	—	△508
累積的影響額を反映した当期首残高	—	10, 477
当期変動額	—	—
剩余金の配当	—	△2, 544
当期純利益	11, 631	16, 163
当期変動額合計	11, 631	13, 619
当期末残高	10, 986	24, 097
株主資本合計		
当期首残高	93, 954	105, 586
累積的影響額	—	△508
累積的影響額を反映した当期首残高	—	105, 077
当期変動額	—	—
新株の発行	—	—
剩余金の配当	—	△2, 544
当期純利益	11, 631	16, 163
当期変動額合計	11, 631	13, 619
当期末残高	105, 586	118, 697

純資産合計		
当期首残高	93, 954	105, 586
累積的影響額	—	△508
累積的影響額を反映した当期首残高	—	105, 077
当期変動額		
新株の発行	—	—
剰余金の配当	—	△2, 544
当期純利益	11, 631	16, 163
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—
当期変動額合計	11, 631	13, 619
当期末残高	105, 586	118, 697

(株主資本等変動計算書の注記)

1. 発行済み株式の種類及び総数

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	8, 480	—	—	8, 480

2. 金額の単位

金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

V. 直近2事業年度における財産の状況

5. 保険金等の支払い能力充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

科目	年度	平成27年度	平成28年度
I ソルベンシー・マージン総額	127, 006千円	143, 108千円	
純資産の部の合計 (繰延資産等控除後の額)	105, 586千円	118, 697千円	
価格変動準備金	—	—	
異常危険準備金	21, 420千円	24, 411千円	
一般貸倒引当金	—	—	
その他有価証券評価差額(税効果控除前) (99%又は100%)	—	—	
土地の含み損益(85%又は100%)	—	—	
契約者配当準備金の一部	—	—	
負債性資本調達手段等	—	—	
控除項目	—	—	
その他	—	—	
II リスクの合計額 $\sqrt{[R1^2+R2^2]}+R3+R4$	31, 075千円	32, 195千円	
R1 一般保険リスク相当額	29, 049千円	30, 400千円	
R2 資産運用リスク相当額	7, 418千円	7, 971千円	
R3 経営管理リスク相当額	1, 094千円	767千円	
R4 巨大災害リスク相当額	—	—	
III ソルベンシー・マージン総額 [I / { II × 1/2 }] × 100	817. 4%	889. 0%	

表記数値の単位

表記数値は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

6. 有価証券等の取得価額または契約価額、時価及び評価損益

(1) 有価証券

該当事項はありません。

(2) 金銭の信託

該当事項はありません。

7. 財務諸表の正確性について

当社の平成28年度の財務諸表につきましては、適正に作成されたことを確認いたします。

平成29年7月14日
ぜんち共済株式会社
代表取締役社長
榎本 重秋

8. 保険計理人の意見書

平成29年6月6日の取締役会において、保険業法第272条の18において準用する保険業法第121条及び保険業法施行規則第82条の規定に基づき、保険計理人 佐々木映一から平成28年度決算に係る保険計理人の意見書が提出されました。その内容は以下の通りです。

(1) 保険料の確認

すべての保険契約に係る保険料は、算出方法書に記載された方法に従い、保険数理に基づき合理的かつ妥当な方法により算出されている。

(2) 責任準備金等の確認

すべての保険契約に係る責任準備金は、算出方法書に記載された方法に従い、適正に計算され、財務諸表に反映されている。

(3) 契約者配当の確認に関する事項

該当なし。

(4) 将来の収支に照らした保険業の継続性の確認に関する事項

① 事業継続の確認は、当社が事業計画通りに運営されることを前提にしたものであるため、事業計画の内容の達成が強く求められる。

② 当社の実態と解決が急がれる課題

当社は、新契約や更新契約の獲得、支払査定面での適切な対応などを中心とした全体的な取り組みにより、経営の健全性は着実に向かっているが、当社の社会的存在意義を考えるとき、健全性のさらなる向上が求められるため、次の点を提言したい。

a. 異常危険準備金の積立て水準については、年々向上してきたものの積立限度に対して低水準にある。収益性を向上することにより、早期に高めることが求められる。

b. 保険金等割合や支払率は平成25年2月の保険料率改定と支払査定部門の適正な対応により一時低下したが、その後上昇傾向をたどっているため、さらなる適正な対応が求められる。

c. 保有契約量が極めて重要な経営指標であるため、保有契約数を着実に増加させる方策が求められる。

d. 新契約の伸び悩み状況から反転し、保有契約増加スピードをアップさせる営業態勢の構築が必要である。



〒101-0032 東京都千代田区岩本町三丁目5番8号
岩本町シティプラザビル5階
TEL 03-5835-2571